

ソフトテニス競技大会要項

- 主催** 九州中学校体育連盟 九州ソフトテニス連盟
沖縄県教育委員会 沖縄市教育委員会
- 後援** 全九州中学校長協議会 (公財)沖縄県スポーツ協会 西日本新聞社
- 主管** 沖縄県中学校体育連盟 沖縄県ソフトテニス連盟 国頭地区中学校体育連盟
- 1 大会名** 第56回九州中学校ソフトテニス競技大会
- 2 期 日** 令和7年8月3日(日)～5日(火)
- 3 日 程**
- | | | | |
|--------------|---------------|-------|-------|
| 令和7年 8月3日(日) | 開 会 式 | 16:00 | |
| 8月4日(月) | 団体戦監督打合せ | 9:00 | |
| | 団 体 戦 | 9:30 | |
| | 団 体 戦 表 彰 式 | 15:30 | (予 定) |
| 8月5日(火) | 個 人 戦 監 督 会 議 | 9:00 | |
| | 個 人 戦 | 9:30 | |
| | 閉 会 式 | 16:30 | (予 定) |
- ※ 予備日8月6日(水)
- 4 会 場**
- 『沖縄県総合運動公園 体育館』 (開会式)
〒 904-2173 沖縄市比屋根5-3-1 ☎ 098-932-5114
- 『沖縄県総合運動公園 テニスコート』(砂入り人工芝16面)
(雨天時)
- 『沖縄県総合運動公園レクリエーションドーム』(砂入り人工芝8面)
〒 904-2173 沖縄市比屋根5-3-1 ☎ 098-932-5114
- 5 参加資格**
- (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在学し、学校教育法に基づく当該中学校生徒であること。
 - (2) 学校教育法134条の各種学校(1条に掲げるもの以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の主催大会に参加を認められた生徒であること。
 - (3) 各県中学校体育連盟主催大会において選ばれた単一校(単一団体)のチーム及び個人であり、当該中学校校長または地域クラブ活動においては代表者と当該県中学校体育連盟会長が認めたものであること。
 - (4) 全国中学校体育大会の出場資格を得た場合に、出場できるチーム及び個人であること。
 - (5) 中学校における監督等は、当該校の校長・教職員・部活動指導員とする。地域クラブ活動の監督等については、九州中学校体育大会開催基準「特別規程 3(2)」による。(九州中学校体育連盟ホームページ参照)
 - (6) 大会では、中学校においては外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とする。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人物が複数校の外部指導者にはなれない。地域クラブ活動は該当しない。
 - (7) 九州中学校体育連盟が主催する本大会に出場する中学校のチーム・選手の引率者、監督、コーチ、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等(以下「暴力等」)により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動のチーム・選手の引率者、監督等は、各中央競技団体倫理規程等に基づいて、各県競技団体から処分を受けていない者であることとする。
 - (8) 地域クラブ活動や拠点校部活動の参加資格についての詳細は、九州中学校体育大会開催基準「特別規程」及び「令和7年度九州中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則ソフトテニス競技」による。(九州中学校体育連盟ホームページ参照)
- 6 引 率 者**
- (1) 中学校の引率者は、当該校の校長・教員・部活動指導員とし、地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者とする。
 - (2) 中学校における引率者の特例
大会の引率者に関する特例については、「九州中学校体育大会引率細則」による。なお、詳しくは、九州中学校体育連盟ホームページ「九州中学校体育大会引率細則」を参照のこと。
- 7 参 加 料** 参加選手一人につき、3,000円とする。
※参加申込後の返金はしない。また、災害等で大会中止になった場合も返金しない。
- 8 参 加 制 限**
- (1) 団体戦は、各県男女別2チームとする。
 - (2) チームの編成は、監督1名・コーチ1名・選手8名以内の計10名以内とする。
 - (3) 1ペアにつき監督1名をおくこと。またコーチ1名をおくことができる。複数ペア出場の場合には、ペアごとの監督・コーチを兼ねることができる。
 - (4) 団体戦は、4名以上で出場を認める。

- 9 競技方法** (1) 団体戦は、トーナメント方式とする。
(2) 個人戦は、リーグトーナメント方式とする。
- 10 競技規則** (1) 令和7年度(公財)日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」及び本大会規則による。
(2) 選手・監督の服装等については、下記のとおりとする。
① 選手のユニホームは、購入時(公財)日本ソフトテニス連盟の着用規準(ゲームシャツまたはポロシャツ、ワンピースと裾が膝より上のパンツおよびスカートとする)に準じたものとする。ただし、学校指定の体操服は可とする。監督・コーチは、「スポーツウェア」を着用すること。
② 選手は別記のとおり、B5版・横(白地)の大きさにゼッケンをつける。
③ 監督・コーチのゼッケンは不要とし、配布する指定のIDを身につける。
④ 選手・監督・コーチとも、ソックスおよびテニスシューズを着用する。
⑤ 選手は、チーム単位で同一のユニホームとすることが望ましい。
(3) 団体戦・個人戦ともに、7ゲームマッチとするが、天候や状況で変更もあり得る。
(4) ベンチ入りは、監督・コーチとする。
(5) サイドコーチは、禁止とする。
(6) 選手・監督・コーチの変更は、当日朝監督会議・監督打ち合わせまでとする。
(7) 個人戦において、1名が病気等で出場不可能になった場合は、所定の手続きにより、同一チームから1名に限り補充を認める。
(8) 異議申し立ては禁止する。但し、質問することを妨げるものではない。質問の際は団体戦においては、(ベンチ入りしている)監督・コーチもしくは選手とするが、個人戦については、当事者である選手の一方とする。
(9) その他、別紙申し合わせ事項による。
- 11 使用球** 公認球(白色)を使用する。
- 12 組合せ** (1) 団体戦の組合せは、九州中学校体育連盟理事長会において抽選により決定する。
(2) 個人戦の組合せは、大会実行委員会において抽選により決定する。
(3) 組合せ(団体戦)は、8月1日(金)に九州中学校体育連盟ホームページにて公表する。
- 13 表彰** (1) 大会参加の登録選手全員に参加賞を授与する。
(2) 団体戦男女各優勝チームに、賞状・優勝旗・トロフィーを、第2位・第3位チームに賞状を授与する。
(3) 団体戦は、第1位から第3位までの入賞チームの登録選手全員に個人賞として賞状を授与する。
(4) 個人戦は、第1位～第3位の選手に賞状を授与する。
(5) 西日本新聞社賞を授与する。
- 14 申込方法及び期日** (1) 出場チームは、九州中学校体育連盟ホームページより、申込書をダウンロードし、必要事項を入力し、出力した用紙に捺印を受け、参加料を添え、各県中学校体育連盟事務局を通じ、下記宛に8月1日(金)必着で申し込むこと。また、団体戦出場校は入力データを下記にメール送信すること。
(2) 各県中学校体育連盟専門委員長は、県大会終了後、「個人戦出場選手名簿一覧」と「団体戦出場チーム名簿一覧」をとりまとめ、下記にメール送信すること。
(3) 参加申込書・個人戦選手名簿一覧・団体戦出場チーム名簿一覧に記入された学校名・チーム名・氏名については、大会プログラム等の冊子に使用するため、用いる漢字は常用漢字か人漢字とする。パンフレット等に記載した名前等は監督が最終記載責任者として記載したPDFデータで作成しているため、製本印刷後の誤字等への対応は受け付けられない。
(4) 中学校における部活動指導員については、申し込み時に「部活動指導員確認書」を提出すること。
(5) 中学校における外部指導者については、申し込み時に写真(縦30mm×横24mm)1枚を貼付した「外部指導者確認書」を提出すること。
(6) 中学校における拠点校部活動によるチームの申し込みについては、各県中学校体育連盟事務局に問い合わせること。

九州中学校体育連盟ホームページURL	http://kyushu.chutairen.com
--------------------	---

《申込先》

〒 900-0026 那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館301号室
沖縄県中学校体育連盟事務局 宛

☎ 098-996-1962 FAX 098-996-1963

E-mail o-chutai@alto.ocn.ne.jp

- 15 宿泊申込計画輸送** (1) 大会参加者(選手・引率・監督・コーチ等)の宿泊については、指定宿舎とする。
(2) 宿泊についての詳細は、別紙宿泊要項及び各県計画輸送要項による。
- 16 その他** (1) 練習会場・専門委員会・監督会議等については、別紙大会要項細案による。
(2) ゼッケンは、別紙申し合わせ事項に記載された規格による。
(3) 本大会上位3チームおよび個人上位8ペアは、全国中学校体育大会への出場資格を得る。
(4) 九州中学校体育連盟では別紙個人情報保護方針に基づき、九州中学校体育連盟が保有する情報の適正な管理と保護に努めます。
(5) 本連盟が定める「感染症等に関わる対応について」を遵守すること。